

# ジェットゴルフ® 2019 沖縄 新春お年玉スペシャル

お正月最後の3日間  
1/4(金) 1/5(土) 1/6(日)

ザ・サザンリンクスゴルフクラブ(イメージ)  
187H 7,029Y P72 '88年開場



利用税:960円  
カートフィー:3,240円/4B、4,392円/3B

那覇ゴルフ倶楽部(イメージ)  
187H 7,192Y P72 井上幸太郎設計 昭和50年開場



利用税:960円  
キャディーフィー:3,780円/4B、4,645円/3B

東シナ海を眼下に、リゾート感溢れるあったかーいOKINAWAゴルフ!  
新春3連休をリーズナブルに。 **伊丹・仙台・札幌など各地からの出発も可能です。**

## 新春 那覇・サザンリンクス 2ラウンド 3日

1名様より  
参加可能

■日程:2019年1月4日(金)~6日(日) ★募集人員:40名様(最少催行人員:20名様)

旅行代金

羽田・福岡発 **148,000円** 中部・関西発 **156,000円**

※お一人様参加ならびにお一人様で1室ご利用の場合、8,640円割増しとなります。

- 旅行代金に含まれるもの
- 各地~那覇往復航空運賃(団体包括割引運賃)
  - 行程中に明示した区間の送迎料金
  - 2泊2朝食付宿泊料(2~3名様で1室利用)
  - 2ラウンドのグリーンフィー・諸費用(利用税、キャディーフィー、カートフィーは現地清算)
  - 添乗員:羽田発同行/他出発地は同行しませんが現地にてご案内。

1/4 (金)	羽田空港 (7:30~8:00発) 中部空港 (7:00~8:40発) 関西空港 (8:00~8:40発) 福岡空港 (7:00~9:00発)	ANA又はJAL	那覇空港着	=送迎= 那覇ゴルフ倶楽部(1.0R) (40分) キャディー付5名乗カート利用	=送迎= 那覇市内 (40分)	沖縄ナハナホテル&スパ 又は那覇東急REIホテル
	1/5 (土)					
1/6 (日)	ホテル (朝食後) ※交通費お客様負担	<フリータイム> 那覇空港発	ANA又はJAL	羽田空港 (20:30~22:20着) 中部空港 (20:00~22:10着) 関西空港 (20:15~22:00着) 福岡空港 (19:30~22:00着)		



ザ・サザンリンクスリゾート ステイプラン (基本ホテル利用コースに下記の追加料金で)

1室を2~3名様でご利用	1名様あたり ¥15,000-
1室を1名様でご利用	1名様あたり ¥25,000-

42㎡の広々とした間取り、ゴルフコースと東シナ海を臨む開放的なロケーション。サザンリンクスGC併設那覇GC、パームヒルズへはお車で約10分と抜群のアクセスも魅力です。



●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)ジェットアンドスポーツ(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けまします。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます)及び、当社旅行業約款募集型企画旅行の部(以下「当社約款」といいます)によります。

●旅行のお申し込みと契約の成立時期

(1)当社所定の事項をお申し出のうえ、お申し込みいただけます。(2)当社は電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。

●旅行のお申し込みと契約の成立時期

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。また、お客様が当社が発行するまたは提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行のお申し込みと契約の成立時期

当社提携クレジットカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます)を条件にお申し込みを受ける場合があります。(1)契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(Eメール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」

利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します)  
(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けまします。  
ただし当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はその限りではありません。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けまします。(おひとり様)

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けまします。(おひとり様)

■国内旅行取消料(おひとり)	
契約解除の日	取消料
1)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、21日目にあたる日以前の解除	無料
2)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行開始当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6)旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(特に記載がないかぎり航空機はエコノミークラスとなります)、宿泊費、食代、入場代、拝観料および消費税等諸税 (2)添乗員同行コースの同行費用  
(3)その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したものを \*上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項(1)~(3)のほかは旅行代金に含まれません。

●特別補償 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき15万円を上限(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取り扱い 当社は、旅行お申し込みの際にいただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)について、お客様との間の連絡、お申し込みいただいたご旅行における運送、宿泊機関等の提供するサービス手配や団体査証取得のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2017年2月1日を基準としています。旅行代金は2017年2月1日現在の有効な運賃・規則として算出しています。

●旅行企画・実施



株式会社ジェットアンドスポーツ

観光庁長官登録旅行業 第1076号 (社)日本旅行業協会正会員

国際ゴルフツアーオペレータ協会(IAGTO)会員 IAGTO

〒104-0061 東京都中央区銀座1-18-2 タツビル2F ☎03-3535-5111

●お申し込み、お問い合わせ

JCBトラベルデスク 受付時間10:00AM~6:00PM 日・祝・年末年始休

東京 0120-950-347 大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイドンスに従ってメニュー番号をご入力ください。※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。

受託販売 株式会社JCBトラベル 観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

本社 〒171-0033 東京都豊島区高田3-13-2高田馬場TSビル 総合旅行業務取扱管理者:林 由梨

大阪支社 〒540-0031 大阪市中央区北浜東4-33 北浜 NEXU BUILD 総合旅行業務取扱管理者:広瀬直子



JCBトラベルホームページ JCBトラベル 検索 http://www.jcbtravel.co.jp/

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。